

安中市

介護職員初任者研修受講料補助

補助内容

補助対象	介護職員初任者研修受講料
補助限度額(1人あたり)	5万円



補助対象

○市内に在住、在勤または在学している人で、次の要件のすべてを満たした場合に、補助金を申請できます。

- (1) 介護職員初任者研修(令和6年4月1日以降開講)の受講料を負担して、当該研修を受講し修了した人
- (2) 研修修了後3ヶ月以内に市内の介護事業所等に介護職として就労し、継続して3ヶ月以上勤務していること(市内の介護事業所等に既に就労し研修を受ける場合には、研修修了後継続して市内の介護事業所等で3ヶ月以上介護職として勤務していること。)
- (3) 受講料について、重複してほかの法令や制度に基づく助成金の交付を受けていないこと

申請の流れ



○申請の手続き

提出書類を、研修終了日の翌日から起算して1年以内に、高齢者支援課介護保険係または住民福祉課健康介護係へ提出してください。

○提出書類

- ・ 介護職員初任者研修支援事業費補助金交付申請書兼実績報告書
- ・ 介護施設の就労証明書
- ・ 暴力団排除に関する誓約書
- ・ 研修修了証明書の写し
- ・ 受講料等領収書の写し

お問い合わせ先

安中市役所高齢者支援課

TEL 027-382-1111 (代表)

内線 1196